

令和6年1定 予算特別委員会(部審査) 開催状況

開催年月日 令和6年3月13日

質問者 日本共産党 丸山 はるみ 委員

担当部課 総合政策部地域創生局地域政策課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 地域づくり総合交付金を活用した施策について</p> <p>(1) 新年度予算における予算増減理由について 地域づくり総合交付金の新年度予算額は47億円と前年度比で8千万円の増額となっています。 この増額理由について伺います。</p> <p>(2) 新年度における事業変更内容について 2021年度から地域づくり総合交付金に「新型コロナウイルス感染症対策推進事業」が新たにメニューに加えられました。我が会派はこれまで、推進事業のメニューとしてフードバンク事業やホームレス支援、学習支援など、市民やNPO等が取り組む事業についても対象となるのかをお聞きし、対象となり得るとの答弁があったところです。 コロナが5類に移行したことに伴って、新年度の地域づくり総合交付金制度からは新型コロナウイルス感染症対策推進事業が廃止されてしまいました。従前コロナ対策推進事業として認められた事業は、新年度からの地域づくり総合交付金でも引き続き対象事業として認められるのか、お答えください。 事業自体は続いているが、ただ、個人助成する事業は対象外ということで注意してくださいということですね。</p> <p>(3) 制度変更に伴う予算変更について 新型コロナウイルス感染症対策推進事業は国の交付金を活用して令和2年度から令和5年度は1億円でした。 コロナ対策推進事業を廃止して、事業のいかんによっては、地域づくり推進事業のソフト系事業でも対応可能ということですが、地域づくり推進事業の予算は削減されてはいないのでしょうか。</p> <p>(4) 制度周知と事業広報について 昨年の第4回定例会においても、我が会派として制度周知と事業広報の在り方の見直しを求めてきたところです。新年度において、制度周知と事業広報はどのように拡充されるのか、お答えください。 やはり道民の暮らしに密接に関わるフードバンク事業ですとか学習支援とか、こういった情報ですから、広報も活用して周知を図っていただきたいと思います。</p>	<p>【東地域政策課長】 地域づくり総合交付金についてでございますが、道としましては、地域づくりの拠点である振興局が市町村等の皆様の声を丁寧にお伺いした上で、社会経済情勢の変化や多様化する地域ニーズに対応しながら、地域の創意や主体性に基づく取組が推進されるよう地域づくり総合交付金の必要な予算額の確保に毎年度、努めているところでございます。</p> <p>【東地域政策課長】 新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、道では、令和2年度から5年度まで、国の交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策推進事業としまして地域づくり総合交付金の対象メニューの一つに位置づけまして、新型コロナの影響を受けている地域経済の支援を通じた地域活性化などを図るため、地域の自主的な取組に対し支援してきております。 地域づくり総合交付金のソフト事業につきましては、イベントやセミナーの開催、普及、地場産品の開発など、地域課題の解決や活性化につながる事業を対象としているものの、個人へ助成する事業は対象外となっており、個々の事案につきましては、具体的な取組内容を要綱等に照らしてそれぞれ判断することになります。</p> <p>【東地域政策課長】 地域づくり推進事業の予算額についてでございますが、地域づくり総合交付金につきましては、地域づくり推進事業分を含め8千万円増額し、予算総額として47億円を計上しているところでございます。</p> <p>【東地域政策課長】 交付金制度の周知についてでございますが、本交付金は、市町村以外の各種団体も対象としておりまして、道のホームページや各振興局の関連サイトでの情報発信はもとより、報道発表や各市町村から関係団体への周知を依頼するほか、各地域の新聞紙上で、道政情報を掲載する広告欄を活用する振興局もあるなど、幅広く広報を行っているところであり、来年度におきましても道の広報媒体等により、様々な機会を活用し、工夫を凝らして周知してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(5) 社会福祉団体への制度周知の取組について フードバンクやホームレス支援などを行っているのはほとんどが市民ボランティアや社会福祉団体、NPOなどと承知しています。社会福祉団体はそもそも自分たちの活動が交付金の対象だとは知らないということが、これまで申請が全くなかったことの要因ではないかと、我が会派は予めより申し上げてきました。</p> <p>例えばですね、保健福祉部と連携して、道内の社会福祉団体等への周知を行うなどということについても、新たな周知に取り組む必要があるのではないかと思います。見解を伺います。</p> <p>幅広い分野にわたって支援ができるということでした。</p> <p>(6) 地域づくり総合交付金の在り方について 新型コロナウイルス感染症対策推進事業としては廃止される一方で、その事業メニューは引き継がれるという点では、これまで求めてきた諸施策がコロナ禍だけの問題ではなくて、地域の継続的問題であるということが認識の一致を見たと考えています。</p> <p>地域振興監は昨年の当委員会で「地域が直面している課題を的確に把握する」と答弁しましたが、新年度も事業対象となる社会福祉的的事业等が地域づくり総合交付金を有効に活用して取り組みが進むようイニシアチブを発揮する必要があると考えます。</p> <p>地域振興監の決意を含めてどう取り組むのか伺います。</p> <p>今おっしゃっていただいたように、必要な方に届くように周知の方法を工夫していただいて、活用していただきたいと思います。</p>	<p>【東地域政策課長】 制度の周知についてでございますが、地域づくり総合交付金は、社会福祉はもとより、教育文化振興や地域防災力の強化、地域産業の振興など、幅広い分野にわたって、市町村や関係団体の創意や主体性に基づく取組に対し支援しているところでございます。</p> <p>道としましては、この交付金が地域の活性化につながるよう、振興局や市町村はもとより、庁内関係部とも連携しながら、日頃の相談対応はもとより、各種会議や様々な機会を通じて、より多くの方々に周知されるよう取り組んでまいります。</p> <p>【菅原地域振興監】 地域づくり総合交付金についてでございますが、本交付金は、市町村や民間団体などの創意と主体性に基づく取組を支援するものでありまして、毎年度、市町村などから制度全般について御意見をいただきながら、効果的な制度となるよう、見直しを行っているところでございます。</p> <p>今後とも、地域づくりの拠点であります振興局が市町村や地域の皆様の声をしっかりと伺い、地域におけるさまざまなニーズにきめ細かく対応できる制度となりますよう、不断に点検を行いながら、個性豊かで活力に満ち、人々が将来にわたり安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、地域づくり総合交付金などにより支援を行ってまいります。</p>